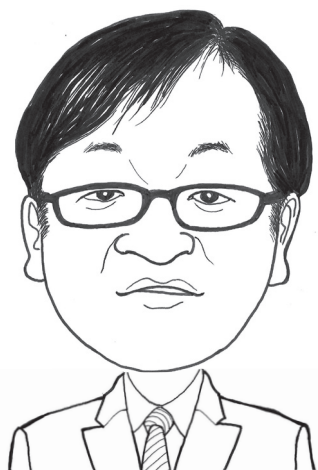


修学旅行における教育委員会の考え方について

教育長 キャンセル料について、現状ではいただいていない。



鈴木 孝寿 議員

問

小中学校の修学旅行は全額を公費で負担している。この事は保護者から大変助かっているとの声を聞く。

しかし、キャンセル料の考え方は、普通の旅行取扱と変わらず、不測の事態があれば個人負担となっている。全額公費負担で行う修学旅行の意味は、教育上必要と判断した中で実施するものと考えるが、矛盾を感じる。教育委員会として修学旅行をどのように捉えているのか伺う。

様々な事情が各家庭であると推察できるが、キャンセル料がかかるという考え方は、子どもや保

教育長

護者を時には追い詰めてりして混乱を招くと思われる。実質公費負担での修学旅行において、そもそもキャンセル料の考え方が実在することが、既に不思議に感じる。教育委員会の会議においてもどのような議論をされているのか伺う。

修学旅行への支援については、保護者の負担軽減と教育活動の一層の向上を目的として平成30年から一部負担を実施し、令和3年から上限額を定めながら全額を町費によって支出している。

キャンセル料については特別な事情と判断できない不参加に対して、保護者の負担をお願いすることになっている。しかしながら、事情による不参加になった場合、現状ではキャンセル料はいただいていない。保護者への周知方法などにもきめ細

かく配慮する必要があると考え、今後も学校関係者と適切な話し合いと連携を重ねていく。

まちづくりの基本となる町内会組織の今後の在り方について

町長 今後、町内会活動活性化に向け、参加意欲を高める施策が必要

問

町の活性化の基
本は町内会の活動と考えるが、少子高齢化に伴い、現状活動の鈍化は否めないと考える。町内会会費においても、町内会において凹凸があり、各種負担金も小さな金額ではない。将来像を検討する上でその活動や負担をどのようにすべきか、町として町内会活動への在り方を考える時期がきていると思うが、町の活性化に向けた町内会に限らずとも今後について町長の考えを伺う。

町長

少子高齢化の現状の中

で町内会組織の在り方について考えることは、非常に重要である。今後は町内会活動の活性化に向けて、参加意欲を高める施策が必要と考える。

各種団体の負担金が町内会にとって大きく感じられる場合もあり、町として町内会活動の支援を

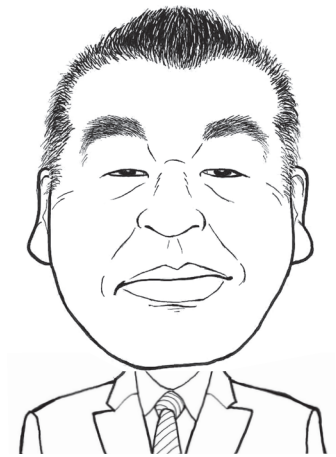
進めて、活力あるまちづくりに努めていく。
役場職員の町内会への積極参加について、職員への周知を徹底していく。

一般質問の全編はこちらから



前副町長解職 について

町長 風通しの良い職場環境を作るため、まずは特別職の刷新が必要と判断した



只野 敏彦 議員

問

新聞報道によると、町長選で初

当選した辻町長の就任式が2月28日9時から行われ、その30分後には任期途中の副町長を解任したと報じられている。町民の中には、解職した行為、その理由に疑問の声も上がっている。

役場の刷新をという点であるが、以下の点について伺う。

(1) 役場の刷新とは具体的に何を指すのか。

(2) 役場の刷新という理由で副町長を解職することは、法的には問題はないのか。

(3) 町民の声とは具体的にどのような声なのか。

町長

(1) 今回の町長選挙

の前、そして選挙中において、町民の皆様から「役場の雰囲気がい」「若者がやめていく」「職員に活気が感じられない」などの指摘をいただいた。

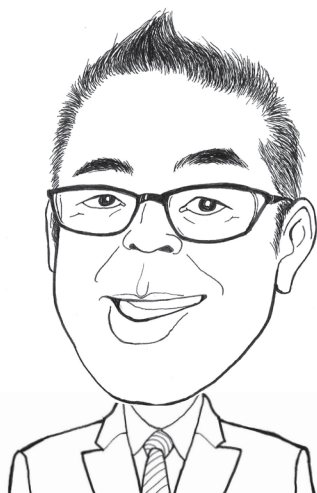
こうした町民からの声を早急に把握し、風通しの良い職場環境を作る必要があると判断し、まずは特別職の刷新が必要と判断し、副町長を解職した。

(2) 地方自治法163条ただし書に「普通地方公共団体の長は、任期中においてもこれを解職することができる」と既定されており、副市町村長は市町村長と特殊な信頼関係にあるため、任期中であっても一方的に解職できることとなされており、法的に問題はない。

(3) 小項目1点目で答えたとおり。

一般質問の全編はこちらから





川上 均 議員

「町民との合意形成」「町民との対話」についての基本的考えを問う

町民目線を最重要とし、施策に
町長 について丁寧な説明と理解促進に
努める

一般質問の全編は
こちらから



問

現町長の掲げた
公約の実現に向

け、今後の事業執行にお
いては「町民との合意形
成」、特に「いいねい説
明と納得性が求められる
が、町長の基本的考えを
伺う。

(1) 町民との合意形成と、
協働のまちづくりにつ
いて

(2) 町民との対話について

町長

私は町民目
線を最重要

とし、取り組む施策を
丁寧に説明し、理解促
進に努めていく。その
ため、月に一度の「ふ
れあいトーク」や地域・
団体との懇談、事業者
との意見交換を通じて
対話を重ねていく。

「職員との信頼関係の構築」及 び「人材育成」の考えを問う

町長 対話を重視し、今後も継続的に職員
との面談、意見交換を行う

問

公約の実現には
職員個々の能力
の発揮と資質向が求めら
れる。その前提となる職
員との信頼関係の構築へ
の基本的考えを伺う。

(1) 職員との信頼関係と継
続的対話について

(2) 職員個々の潜在能力の
引き出しと人材育成につ
いて

ふるさと納税を活用しての楽器 寄付についての考えを問う

町長 制度全体を踏まえ、教育委員会とともに
に慎重に検討していきたい

町長

職員との信
頼関係を

築くため対話を重視し、
3月に各課長と面談し、
町や各課の課題につい
て意見交換を実施して
きた。今後も継続的に
職員と面談、意見交換
を行い、職員研修も検
討していく。

問

以前より、吹奏
楽に使用する楽

器の更新について質問し
た経緯がある。楽器は高
額で、一度で全体の更新
は難しいことは理解して
いる。

そこで、今全国的にふ
るさと納税制度を活用し
た楽器の寄付が拡がって
いると聞いたが、制度活
用について町長の考えを
伺う。

町長

吹奏楽の楽
器が古く、

充足されていないこと
は承知しており、更新
は予算の範囲内で計画
的に実施している。楽
器寄付におけるふるさ
と納税活用は興味ある
取り組みであるが、制
度全体を踏まえ教育委
員会とともに慎重に検
討していきたい。